

アイネス ホットと通信

愛称...アイネス (i-ness)

新しい時代の消費生活、男女共同参画を
自らが考える場を意味しています。

i.....愛情・情報・私
ne...新しさ (= new)
 次の時代 (= next)
s.....消費
s.....参画



No.13

2005. 7



消費者月間街頭キャンペーン



くらしの安心相談員委嘱式



INDEX

平成16年度 消費生活相談の概要 2~3
消費生活のひろば 4
男女共同参画のひろば 5~7
アイネス・サポーターのひろば 8

発行：大分県消費生活・男女共同参画プラザ

消費生活相談	097-534-0999
消費生活特別相談	097-534-4034
第2・4土曜日 (13:00~16:00) ... 一般消費生活相談	
第2・4日曜日 (13:00~16:00) ... 多重債務・ヤミ金関連	

食品表示110番	097-536-5000
男女共同参画についての申出	097-534-8477
女性総合相談	097-534-8874
県民相談	097-534-9291

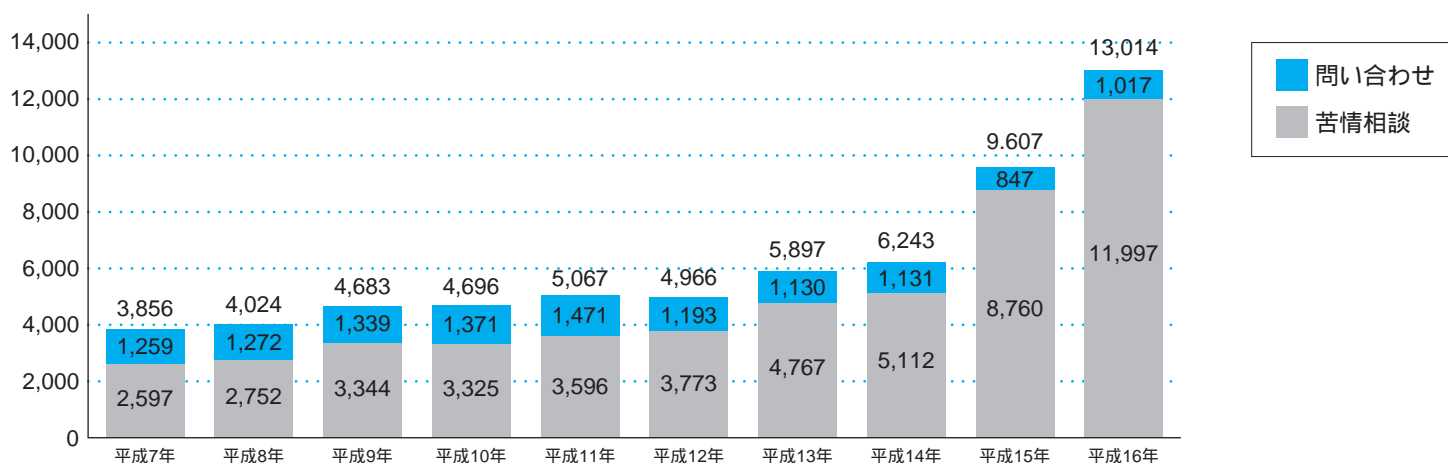


平成16年度 消費生活相談 の概要

相談件数

平成16年度（平成16年4月～平成17年3月）にアイネスに寄せられた消費生活相談件数は、過去最高の13,014件となりました。前年度に比べて総数で3,407件、率で35.5%の大幅な増加となりました。その内訳は苦情相談が11,997件（全体の92.2%）、問い合わせ等が1,017件（同7.8%）でした。

過去10年間の相談件数の推移

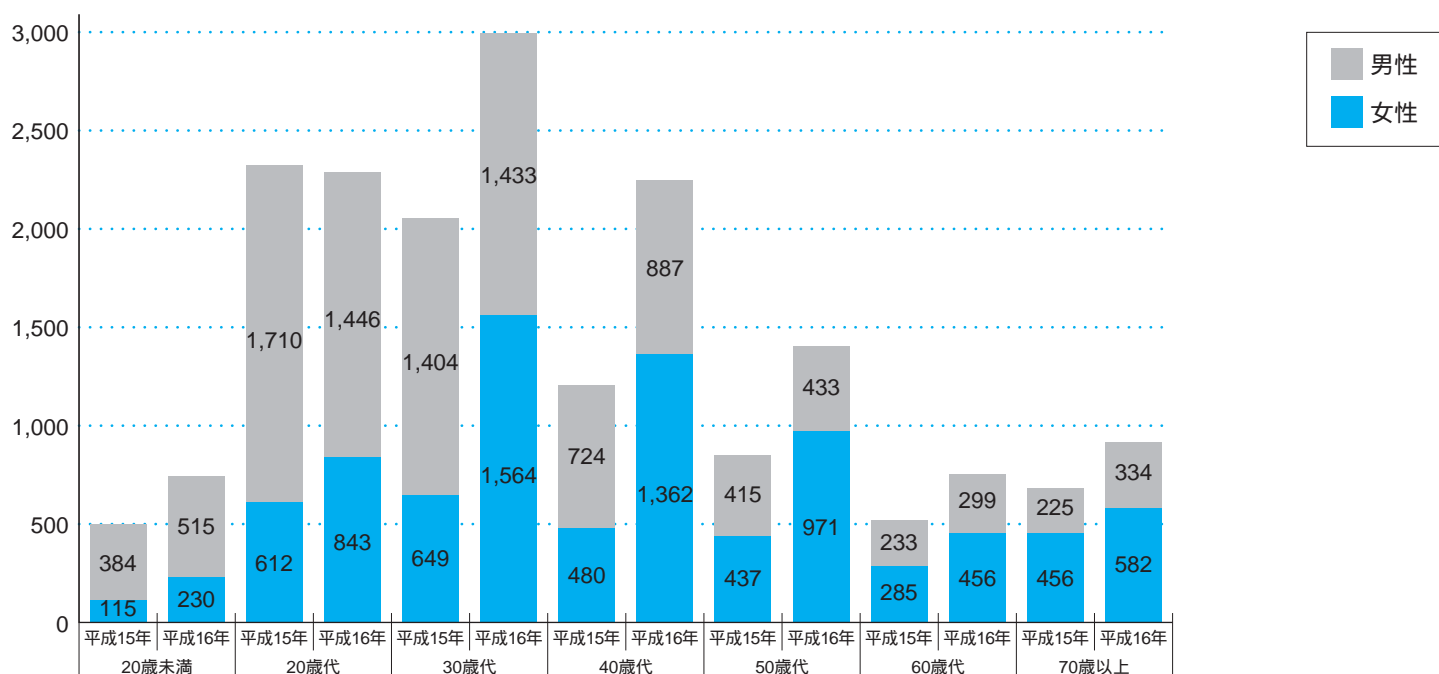


契約当事者の苦情相談の構成

男女別では男性は前年度よりやや増加し5,613件（全体の46.8%）となっています。女性は6,277件（同52.3%）で前年度に比べて1.9倍も増加し、2年振りに女性が男性を上回っています。

年代別では30歳代が25.0%と最も多く、続いて20歳代19.1%、40歳代18.7%、以下50歳代、70歳以上、60歳代、20歳未満の順となっています。

契約当事者の年代別・年度別・性別苦情相談件数



苦情相談の多い商品・役務（サービス）

苦情相談の多い商品・役務（サービス）を年代別に多い方から10位まで挙げると次のとおりです。全ての年代で1位はオンライン等関連サービスが占め昨年の1.9倍に増えています。これは、身に覚えがないにもかかわらず、出会い系サイトやアダルトサイトなどの情報料を請求されるといった、いわゆる「架空請求」の相談が急増したためです。2位は20歳未満は借家・アパート、20歳代から60歳代までがサラ金・ヤミ金、70歳以上は布団類となっています。

年代別にみた苦情相談ワースト10

順位	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
1	オンライン等関連サービス	オンライン等関連サービス	オンライン等関連サービス	オンライン等関連サービス	オンライン等関連サービス	オンライン等関連サービス	オンライン等関連サービス
2	借家・アパート	サラ金・ヤミ金	サラ金・ヤミ金	サラ金・ヤミ金	サラ金・ヤミ金	サラ金・ヤミ金	布団類
3	広告代理サービス	借家・アパート	学習教材	学習教材	借家・アパート	健康食品	健康食品
4	建物清掃サービス	学習教材	借家・アパート	借家・アパート	工事・建築サービス	修理・補修	電気・磁気治療器具
5	携帯電話サービス	布団類	乗用車	乗用車	クリーニング	工事・建築サービス	単行本・紳士録
6	新聞	乗用車	内職・副業	リースサービス	学習教材	借家・アパート	サラ金・ヤミ金
7		アクセサリ	工事・建築サービス	工事・建築サービス	リースサービス	布団類	電話関連サービス
8		エステサービス	電話関連サービス	内職・副業	乗用車	電話関連サービス	修理・補修
9		健康食品	アクセサリ	新聞	新聞	電気・磁気治療器具	工事・建築サービス
10		内職・副業	健康食品	商品相場	修理・補修	商品相場	床下換気扇

販売購入形態でみた苦情相談

販売購入形態別では通信販売が全体の63.3%を占め、店舗販売とマルチ・マルチまがい取引については相談件数が前年度より増加しています。また訪問販売に関する相談件数の第1位は、家庭訪問販売が布団類、アポイントメントセールスがアクセサリ、キャッチセールスが化粧品、SF商法が電気・磁気治療器具となっています。この他通信販売ではオンライン等関連サービス、サラ金・ヤミ金となっています。マルチ・マルチまがい取引は健康食品のほか、ゴミ処理機や電話機類などがあり、電話勧誘販売は学習教材のほか、単行本・紳士録などがあります。

販売形態別にみた商品・役務等の苦情相談

区分	件数	主な商品・役務					
		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	
店舗販売	1,334	借家・アパート	サラ金・ヤミ金	乗用車	工事・建築サービス	クリーニング	
訪問販売	家庭訪問販売	755	布団類	健康食品	新聞	修理・補修	学習教材
	アポイントメントセールス	37	アクセサリ	デジタルディスク	複合サービス		
	キャッチセールス	9	化粧品		学習教材		
	SF商法	59	電気・磁気治療器具	布団類	健康食品		
	その他	170					
小計	1,030						
通信販売	7,590	オンライン等関連サービス	サラ金・ヤミ金	宝くじ	内職・副業	単行本・紳士録	
マルチ・マルチまがい取引	160	健康食品	化粧品	ゴミ処理機	電話機類	布団類 電気・磁気治療器具	
電話勧誘販売	620	学習教材	サラ金・ヤミ金	単行本・紳士録	電話関連サービス	内職・副業	
ネガティブオプション	33	単行本・紳士録	健康食品				
その他無店舗販売	51	電気・磁気治療器具	アクセサリ	物干し竿			
不明・無関係	1,179						

アポイントメントセールス：電話・郵便等で、抽選に当選したなどと営業所や喫茶店などに呼び出し、長時間にわたりさまざまな特典を強調して高額な商品を購入させる。

SF商法：「新商品を紹介する」などと言って人を集め、締め切った会場で日用品を無料で配り、得た気分させ雰囲気盛り上げ、興奮状態の中で最後に高額な商品売りつける。（「催眠商法」ともいう。）

ネガティブオプション：商品を一方的に送りつけ、消費者が受け取った以上、支払わなければならないと勘違いして支払うことを狙った商法。

くらしの安心相談員192名を委嘱

消費生活の ひろば

平成17年5月18日（水）、アイネスにて、「平成17年度くらしの安心相談員委嘱式及び研修会」を開催しました。

午前中の委嘱式では堤俊一郎大分県生活環境部長から県下6地域の代表である、江藤香奈枝さん（湯布院町：大分地域）、小川富代美さん（大田村：別杵速見国東地域）、木本悦子さん（中津市：県北地域）、河島孝さん（玖珠町：日田地域）、高野松恵さん（佐伯市：県南地域）、佐藤ミツ子さん（豊後大野市：豊肥地域）に委嘱状が交付されました。堤生活環境部長のあいさつに続き、くらしの安心相談員を代表して小川富代美さんが、『くらしの安心相談員として研鑽に努め、地域の消費者のお役に立ちたい。』と抱負を述べ、委嘱式は終了しました。

その後研修会に移り、「くらしの安心相談員の業務」及び「アイネス消費生活相談の概要及び事例」についてアイネス職員が説明しました。また午後の研修会では「消費者トラブルと法律知識」と題して、弁護士の麻生昭一先生が講演されました。（講演要旨につきましては次号で紹介する予定です。）

今後、くらしの安心相談員のみなさんは、各地域の消費者に対する情報提供や啓発活動、消費生活に関する一般的な相談に対して指導・助言などを行うとともに、自主研修などに取り組み自らの資質向上に努めることになっています。



アイネス・フェスタ2005のご案内

アイネスでは今年もアイネス・フェスタ2005を下記のとおり開催します。今年も多数の皆様のご来場をお待ちしています。



とき 平成17年11月19日（土）～21日（月）

ところ 大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》

主な行事 （各行事名は仮称です。）

開会アトラクション、くらしの公開講座、アイネス的映画講座、ワークショップ、親子一日消費者スクール、パソコン教室、企画資料展、フリーマーケット ほか

アイネスフェスタ開催に伴い、11月の休館日は11月27日（日）となります。



男女共同参画基本計画改定「中間整理」のポイントが示されました。

男女共同参画のひろば

政府が男女共同参画社会づくりを進めるに当たって大きな枠組みとなっているものが、政府の基本的な考え方を示す男女共同参画基本法と、政府の施策の基本的方向と具体的施策を示す男女共同参画基本計画です。

男女共同参画基本計画については、内閣総理大臣からの諮問により、男女共同参画会議において改定に向けた検討が行われています。今回「男女共同参画基本計画に関する専門調査会」及び「女性に対する暴力に関する専門調査会」にて取りまとめた「基本的な方向についての中間整理」が示されました。主な内容は以下のとおりです。

<p>政策・方針決定過程への女性の参画の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年までに、社会のあらゆる分野において指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%になるよう期待し、各分野の取組を推進。 ・国家公務員Ⅰ種事務系の女性採用割合の目標設定 = 2010年度頃までに30%程度を目安 等 	<p>新たな分野への取組</p> <p>新たな取り組みを必要とする分野（科学技術、防災・災害復興、地域おこし・まちづくり・観光、環境）における男女共同参画を推進。</p>
<p>女性のチャレンジ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジ支援策を推進し、情報提供のワンストップ・サービス化。 ・一旦家庭に入った女性の再チャレンジ（再就職、起業等）支援策の充実等。 	<p>性差に応じた的確な医療の推進</p> <p>医療関係者及び国民に男女の性差に応じた的確な医療についての知識の普及を図る。</p>
<p>男女雇用機会均等の推進</p> <p>雇用分野において実質的な男女の均等を確保するための方策についての検討を進め、更なる男女雇用機会均等を推進。</p>	<p>男性にとっての男女共同参画社会</p> <p>男女共同参画社会の形成の男性にとっての意義と責任や、地域・家庭等への男性の参画を重視した広報活動を推進。</p>
<p>仕事と家庭・地域生活の両立支援と働き方の見直し</p> <p>仕事と家庭・地域生活の両立支援策を推進するため、男性も含めた働き方の見直しを大幅かつ具体的に推進 等</p>	<p>男女平等を推進する教育・学習の充実</p> <p>2015年までにすべての教育レベルにおける男女格差を解消。</p> <p>女性に対するあらゆる暴力の根絶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害者の保護や支援等の施策の推進。 ・女性に対する暴力の予防のための対策の推進。

「平成17年版男女共同参画白書」が公表されました

国の男女共同参画社会づくりがどのようになっているかを示すため、政府は毎年男女共同参画白書を作成しています。平成17年版の白書の主なポイントは以下のとおりです。また、今回は、科学技術分野における女性の現状と課題について分析されています。これからの我が国のあり方を考えるとき、研究者の量的・質的充実が必要であり、研究分野で女性の能力を十分に活かしていくことは極めて重要な課題であるといえます。このため白書では、女性研究者の採用機会等の確保、育児と研究の両立支援など研究環境の充実等や女子の理工系分野へのチャレンジを促す方策を講じることが重要であると指摘されています。

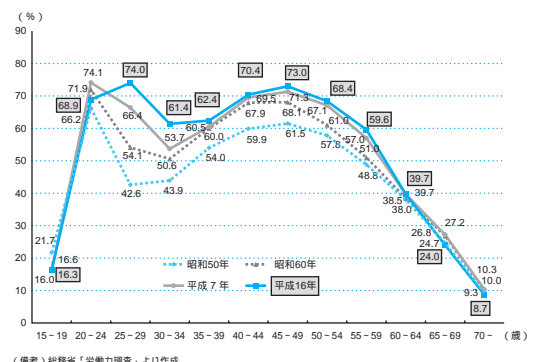
様々な分野における政策・方針決定過程への女性の参画が依然として低い状況にとどまっており、国連開発計画（UNDP）が発表した2004年のジェンダー・エンパワーメント指数（GEM）でも日本は38位と低位になっています。

女性の年齢階級別労働力率はM字カーブが以前に比べ浅くなっているものの、欧米諸国などと大きな差異があり、またその中でも特に雇用の非正規化が急速に進展しています。

育児休業取得率は女性が73.1%、男性が0.44%と男性の取得率が諸外国と比べても極めて低い状況にあります。また、男性も仕事と子育ての両立を希望する一方、30代の男性の20数%が週60時間以上働いているなど仕事優先の状況にあります。

女性に対する暴力については、夫から妻への暴行の検挙件数が増加しています。強姦・強制わいせつの認知件数は今回、前年に比べ若干減少したもののストーカー認知件数は増加するなど大変厳しい状況にあります。

女性の年齢階級別労働力率の推移



このページの掲載情報は、内閣府男女共同参画局HP (<http://www.gender.go.jp/>) でご覧いただけます。

平成17年度 第一回「大分県男女共同参画チャレンジ

大分県は、平成17年5月23日（月）アイネスにおいて、「大分県男女共同参画チャレンジ支援ネットワーク会議」の第一回会議を開催しました。（座長：放送大学大分学習センター所長神戸輝夫さん、委員20名）

この会議は、大分の女性のみなさんが、新たな発想や多様な能力を発揮し、様々な分野にチャレンジすることを支援するために、関係機関の情報を集約したり、具体的な支援策を話し合う場として今年度新たに設置されたものです。

アイネスではこのネットワークを活かして、「女性のチャレンジ支援」に関する相談に応じるとともに、ホームページの開設やIT学習支援（OA研修室無料開放）等の取組を行っていく予定です。

また、今回は、佐賀県立女性センター（アバンセ）館長 広岡守穂（ひろおか もりほ）さんを講師にお招きし、内閣府男女共同参画局チャレンジ支援ネットワーク検討会委員（今年3月退任）を務められた立場から、ご講演及び各委員の意見交換を行っていただきました。



広岡守穂さんの講演から

テーマ 「地域における女性の チャレンジ支援ネットワークについて」

プロフィール：
中央大学法学部教授、佐賀県立女性センター（アバンセ）所長、内閣府「男女共同参画基本計画に関する専門調査会」委員

内閣府の「チャレンジ支援ネットワーク検討会」での議論は、意欲があって、何かやりたいと言う志を持っていながら、踏み出せない多くの女性をどう支援していくかということでした。結婚、妊娠、出産で一旦仕事を離れる。あるいは、企業に勤めていてもガラスの天井に阻まれ、管理職への道が険しい。思い切って起業しようにも、現実にはなかなか難しいといった現状が、女性の社会参加をできにくくしていると思います。

「女性のチャレンジ支援策」は、国の重要政策のひとつに位置付けられており、概ね次のようなことが提唱されています。まず、身近なロールモデルの提示です。他の地域でこういう事例があります、あなたもちょっと頑張ればできますよ、と示してあげることです。

次に、情報提供の場の紹介です。また、ワンストップで情報提供が行えるような場、ネットワークを作ろうという考え方です。

今回このネットワーク会議で、支援情報やロールモデルの事例を載せたハンドブックを作ることは大事だと思います。その場合、女性に委託するなどの工夫を行ってはどうでしょうか。雑誌の投稿をみても物を書きたいという女性が多いわけですから、機会を提供してチャレンジしてもらうことが必要だと思います。

私が関わった埼玉県モデル事業では、まず、チャレンジ支援の事業について女性を対象にした提案公募を取り入れました。自治体において、コミュニティビジネスや地域おこしなどNPO等民間団体へ委託する場合に、よく行われている方式です。あらかじめ提示した助成金の範囲で自分のやりたいことをやってくださいといったところ、再就職志望の女性に対するインターンシップや、子育て中の女性に対する仕事興しのためのIT支援など8件の応募がありました。

審査の結果採択されなかった方たちにもチャレンジの機会を提供しようということで、事業委託をした方たちをロールモデルとして取材して貰うことにしました。

このように、女性のためのチャレンジ支援のハンドブックを作るのに、何も業者に全て任せるとは必要はないと思います。

ライターには意欲のある女性を採用し、書いたものをプロの編集者がまとめればいいわけです。また、女性のチャレンジ支援に関する情報のネットワークを立ち上げるときのポイントは、情報をワンストップでいかにさばるかです。この会議にはインキュベータを専門とする方々も委員になられていますが、様々な情報をお持ちで、本当の意味でのワンストップサービスを実践されていますので、大変参考になると思います。

要は、ネットワークが機能するためには、キャリアコーディネータ的な役割を果たす人材がどれだけいるか、ということだと思います。そういった意味では、インキュベータの専門家を組織的に育成してもよいのではないかと思います。

キャリアの捉え方も変わってきており、仕事だけでなく、家庭生活や地域活動等における経験も含めた多様なキャリア形成を文部科学省は目指しています。これは、女性のチャレンジ支援ということだけでなく、生涯学習の位置づけとしても重要な考え方です。学びから一歩踏み出し、自己実現につなげていくというプロセスが重要です。

一昨年には、文部科学省の委託により、生涯学習施設を対象に、地域における女性の人材育成についての調査を行いました。昭和40年代まで公民館活動は熱心でした。今でいうコミュニティビジネスのようなものが盛んでしたが、現在では趣味やお稽古事のための貸部屋になっているところが少なくありません。

調査は、公民館、男女共同参画センター、NPOセンター、社会教育センター、この4つの学習施設に対し、地域における人材育成を意識しているか、また、実際に活動に結びついた事例があれば教えてほしいという内容のものでした。調査の結果、最もしっかりした取組をしていたのはNPOセンターでした。何かやろうという人、あるいはもうやっている人が集まって来ているわけです。その反対に、一番意識が薄いのは公民館でした。もちろん熱心に取組んでいる公民館もあります。

男女共同参画センターはNPOセンターの次に位置します。自分はこれでいいのか、何か勉強したい、何かやりたいが自

支援ネットワーク会議」を開催しました。

信がない、こういうことをやりたい等々、色々な考えを持った方々が訪れており、門戸が広い施設といえます。また、男女共同参画センターでは、そういったニーズを捉えた再就職支援講座など様々な事業を提供しており、利用者にとって使い勝手が良いわけです。男女共同参画センターは、ワンストップサービスを実質上行っている機関といえます。

全ての機関が、学びからステップアップする人をいかに支援するか、という視点を持つことが非常に大切です。

また、創業塾等を行っている地域の商工会議所などとても実践的だと思います。これまでは、女性に対する支援としての重なりがあまり無かったので、今後はそういったところとの連携がかなり重要になってくると思います。

企業が行える支援についても様々な形態があります。連携しつつ、棲み分けしつつ、競争しつつ、ニーズに応えるのが大事ではないかと考えています。

私は東京の多摩地区で行われている「女性のキャリアアップコーディネーター養成講座」の運営に携わっています。産学公連携により設立された「社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩」が、文部科学省から委託を受けて実施している事業です。女性のチャレンジ支援の一環として、何かやりたいと思っている女性に機会を提供するわけですが、単に承り学習を行うのではなく、成果が得られたら、さらに一歩進んで、職場体験やインターンシップなどへ発展させられれば良いと思っています。

この講座には、物を書きたいという方や、福祉関係で働きたい、子育てサークルをビジネス化したいという方が多くいらっやっています。

ちなみに、子育てサークルの話は次世代育成支援対策推進法とも関連しています。この法律は、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備を進めるため、企業にも労働者が仕事と子育てを両立できるような行動計画を策定してもらうことになっています。

昨年、働いている人を対象に、仕事と子育ての両立に関し企業に何を求めるかといった調査を行ったところ、



金銭的なバックアップ、制度の運用を積極的に進めて欲しいといった回答が男女から同じように寄せられました。何かおかしいなあと思い、調査対象を子育て中の男・女とそれ以外の男・女の4グループに分けて集計しなおしたところ、子育て中の女性のグループ1つだけが際だって異なる結果を示していました。子育てしながら働くことに対して職場は理解して欲しいという意見が一番多くなっていたのです。子供が病気になれば、保育所は預かってくれない、病院にも連れて行かねばならない、そういった事々を職場に理解して欲しいということです。

であれば、地域の子育てサークルなどのNPO等団体・グループが企業と連携しながら支援することは出来ないだろうか、企業とそういうNPO等とのマッチングは出来ないだろうかと考え、今年3月に次世代育成支援対策推進法の対象となる企業とNPOとの交流会を行いました。これもひとつのチャレンジ支援です。

企業からは、従業員の子育てをNPOがバックアップしてくれるのはありがたいが、どういうNPOがどこにあって、何をしてくれるのか情報がないという意見が出ました。一方、NPOからは、喜んで協力はするが、但し、企業に一方的に指図されるのはイヤだという意見が出ました。企業の社員に対して、NPOが子育てサークルに関する情報提供をしたり、企業研修を行うなど、やろうと思えば可能です。実際に、仙台でNPOが行っている事例があります。

企業とNPOの連携・協働については、企業のメセナ活動の一環として資金提供や寄付を行う「チャリティ型」が多いのですが、NPOが育つためには、企業もきちんとしたサービスを求め、それに対して対価を支払うといった「トランザクション型(注)」が望ましいと思います。

女性のチャレンジ支援を考える上でも、企業や行政とのトランザクション型を念頭に置く必要があります。行政が一方的にチャリティしているような現在のあり方は少し違うのではないのでしょうか。女性のチャレンジ支援の本質はそこにあり、ネットワークでの取組みはそのための大きな門構えと私は捉えています。

(注)「トランザクション型」

企業がNPOへ主に資金(寄付)による支援を行うにとどまりがちな「チャリティ型」に比べ、NPOと企業が個々にパートナーシップの目的をもっており、リーダーのレベルで強いつながりがあり、組織を通じて個人的な接触がある場合が多いといわれます。NPOと企業の間には使命や価値観において類似点がみられ、能力を互いに交換できる関係で、リスクの少ない成功を前提としたパートナーシップでもあります。

平成17年度 男女共同参画週間(毎年6月23日～6月29日)記念行事を開催しました。

「男女共同参画週間記念講演会」(6月25日(土) 大分市コンパルホール)
大分県・大分市・大分県女性団体連絡協議会の共催により開催。

見城美枝子さん(青森大学教授・ジャーナリスト)を講師にお招きし、「一度は考えてみようパートナーシップ」というテーマでご講演をいただきました。当日は約450名の方が参加され、熱心に聴講されていました。

「大分県女性の団体活動推進会議」(6月25日(土) アイネス)

大分県と大分県女性団体連絡協議会の共催により開催。当日は25の団体が出席、大分県の男女共同参画行政についての説明や大分県女性団体連絡協議会の活動についての情報提供が行われました。



アイネス・サポーターのひろば

～平成17年度アイネス・サポーターが始動しました～

県民に親しまれる参加型の施設を目指すとともに、サポート活動を通じて<アイネス>における取組みに理解を深めてもらいたい、消費生活の安定と男女共同参画社会づくりを推進するための人材の育成を図ることを目的として、平成16年度から「アイネス・サポーター」が設置されています。

平成17年度アイネス・サポーターの主な活動内容は、女性のチャレンジ支援の一環として実施する「OA研修室無料開放」の運営や初歩的なパソコンの助言、アイネスHP内の「アイネス・サポーターコーナー」の企画制作及び「チャレンジサイト」製作に係る入力作業や、アイネス主催のイベント等における司会、受付、会場設営などです。

1年間、よろしくお願いします。

2年目です。多くの人々と出会うのが楽しいです。(Y・S)

アイネスをより多くの人が理解し、参加できるように手伝いたい。(T・N)

主婦とつながりの深いアイネス。楽しみながら頑張ります。(N・K)

年齢性別を問わずいろんな方と出会い、いろいろ学ばせていただくつもりです。(S・S)

サポーターになって2年目。今年も楽しく様々な経験ができることを楽しみにしています。(M・K)

自分のできることを、できる時間に、できるだけ頑張らせてさせていただきます。(M・I)

物があふれすぎ、それに振りまわされている！でも消費意欲はなくなり...賢く暮らしてみるってどんなことだろう～？

アイネスで考えてみたいと思います。(H・O)

心の太陽は、すべてのものを同じように照らし続ける。出会い3年、明日は、新しい日。(R・S)

好奇心旺盛な私です。自分を向上させることに出会いたいです。(A・M)

多くの方にアイネスの存在を知って頂きたいです。(K・Y)

一緒に共同参画、考えましょう。(T・K)

多くの人にアイネスを知っていただき、利用していただくよう頑張ります(H・H)

無料開放します！(IT学習支援) アイネスOA研修室を

アイネスでは、県民のみなさんに広くパソコン学習の機会を提供するため、OA研修室(パソコン20台完備)を無料で開放します。本格的な講習を受ける前にパソコン操作を体験してみたい方や、自宅でのパソコン操作が上手いかず誰かに相談しながら学習したい方など、自主学習の場としてご利用いただけます。(パソコンの講習は行っていませんのでご注意ください。)

日時	平成17年6月～平成18年3月 毎月第2、第4木曜日 / 13:00～17:00
場所	大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)2F OA研修室
定員	定員20人(なお、一人1回につき2時間まで)
申込	事前に電話(097-534-4034)で、お名前とご利用の時間帯をお知らせください。
内容	インターネット Word2000 / 一太郎 Excel2000
その他	学習に必要なテキストやフロッピーディスク等をご持参ください。 初歩的な内容は、アイネス・サポーターにご相談いただけます。 詳細については、アイネスまでお問い合わせください。

大分県消費生活・男女共同参画プラザ アイネス

〒870-0037 大分市東春日町1-1(NS大分ビル内) TEL:097-534-4034(代表) FAX:097-534-0684
ホームページ <http://www.pref.oita.jp/13040/index.html> Eメール a13040@pref.oita.lg.jp

